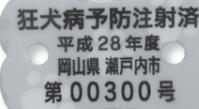


# 知っ得！ せとうち便

## お知らせ

### 狂犬病予防注射の 手続きはお済みですか

狂犬病予防注射を受けさせた飼い主で、「注射済票（アルミ製の札）」の交付を受けていない人は、早めに市役所で交付の手続きを行ってください。



狂犬病予防注射済票  
(アルミ製)

注射済票の交付を受けないと、「狂犬病予防法」に規定す

る手続き」が終了したことになります。

これらの手続きが済んでいない飼い主は、20万円以下の罰金に処せられることがありますのでご注意ください。

交付された「狂犬病予防注射済票」は、「犬の鑑札」と同様に飼い犬の首輪などに着けることを法律で義務付けられています。また、迷子札にもなります。

▽手続きに必要なもの  
・注射済票交付手数料550円  
・狂犬病予防注射を受けさせたときに発行された狂犬病予防注射済証（紙の証書）  
☎0869・22・1899

### 国民健康保険 高齢受給者証を送付

高齢受給者証は70歳以上75歳未満の人を対象に、加入している医療保険者から交付されます。

瀬戸内市国民健康保険に加入している人で、現在お持ちの高齢受給者証の有効期限

は、7月31日までとなっています。

【高齢受給者証の更新】  
7月下旬に新しい高齢受給者証を送付します。

8月以降に医療機関などを受診する際には、必ず新しい高齢受給者証を窓口に表示してください。

【自己負担割合の見直し】  
医療機関などの窓口で支払う自己負担割合（左表参照）は、所得や生年月日によって異なります。

| 生年月日             | 自己負担割合 |
|------------------|--------|
| 昭和19年4月1日以前生まれの人 | 3割     |
| 昭和19年4月2日以降生まれの人 | 1割     |
|                  | 3割     |
|                  | 2割     |

※一定の所得がある人の自己負担割合は3割です。

世帯内の国民健康保険加入者の増減や所得に変更があった場合などは、自己負担割合が変わることがあります。

☎0869・22・1790

## 国民健康保険税の 算定方法を一部変更

平成28年度から国民健康保険税の算定方法を一部変更します。

【国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ】  
国の法令改正により、平成28年度から国民健康保険税の賦課限度額（課税上限額）を左表のとおり引き上げます。

| 国民健康保険税の賦課限度額（課税上限額） | 区分 | 改正前  | 改正後  |
|----------------------|----|------|------|
| 医療保険分                |    | 52万円 | 54万円 |
| 後期高齢者支援金分            |    | 17万円 | 19万円 |
| 介護保険分                |    | 16万円 | 16万円 |
| 合計                   |    | 85万円 | 89万円 |

均等割を軽減する制度があります。軽減割合の種類は7割・5割・2割で、4月1日の世帯の被保険者数と、前年所得で軽減割合を判定します。

国の法令改正により、平成28年度から国民健康保険税軽減の基準額が改定され、5割軽減と2割軽減の対象基準が左表のとおり拡大します。7割軽減の対象基準は変更ありません。

|          |                                 |   |                                   |
|----------|---------------------------------|---|-----------------------------------|
| 5割軽減の基準額 | 平成27年度までの基準額<br>33万円+26万円×被保険者数 | ↓ | 平成28年度からの基準額<br>33万円+26万5千円×被保険者数 |
| 2割軽減の基準額 | 平成27年度までの基準額<br>33万円+47万円×被保険者数 | ↓ | 平成28年度からの基準額<br>33万円+48万円×被保険者数   |

☎0869・22・1114

### 後期高齢者医療保険 保険料率の変更

満75歳以上の人などが加入する後期高齢者医療保険の保険料率が、平成28年度から変更になります。保険料率は、2年ごとに見直すもので、岡山県内均一です。

保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。保険料の算出方法は左図

### 平成28・29年度保険料（年額）の算出方法

$$\begin{matrix} \text{均等割額} & + & \text{所得割額} \\ 49,200 \text{円} & & (\text{所得} - 33 \text{万円}) \times 9.87\% (\text{所得割率}) \\ \\ = & & \text{一人当たりの保険料} \\ & & (\text{限度額 } 57 \text{万円}) \end{matrix}$$

※所得とは、雑（年金）所得、事業所得、給与所得、譲渡所得などの合計額をいいます（遺族・障害年金などは除く）  
※保険料は、100円未満を切り捨てです。

### 後期高齢者医療 被保険者証を送付

現在お持ちの後期高齢者医療の被保険者証と限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、7月31日までとなっています。

【被保険者証の更新】  
7月下旬に新しい後期高齢者医療被保険者証（被保険者証）を送付します。

8月以降に医療機関などを受診する際には、必ず新しい被保険者証を窓口に表示してください。

【一部負担金の割合の見直し】  
医療機関などの窓口で支払う一部負担金の割合は、所得

区分に応じて決まります（左表参照）。所得区分は前年の所得により毎年判定し見直すため、新しい被保険者証では、

### 後期高齢者医療一部負担金の割合

| 一部負担金の割合 | 所得区分    | 説明   |
|----------|---------|--|
| 3割       | 現役並み所得者 | 住民税の課税所得額（各種控除後）が145万円以上ある人や、その被保険者と同じ世帯にいる被保険者。※被保険者の収入合計額が2人以上で520万円未満、1人の場合383万円未満の人は、申請により「1割」負担になります。<br>※現役並み所得の被保険者（世帯にほかの被保険者がいない場合に限る）であって、世帯内の70歳以上75歳未満の人も含めた収入合計額が520万円未満の人も、申請により「1割」負担になります。 |
| 1割       | 一般      | 現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の人。   |
|          | 低所得者Ⅱ   | 世帯の全員が住民税非課税の人（低所得者Ⅰ以外の人）。   |
|          | 低所得者Ⅰ   | 世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人および高齢福祉年金受給者。   |

割合が変更されている場合があります。

### 【減額認定証の更新】

所得区分が低所得者ⅡまたはⅠの被保険者が入院する際や高額な外来診療を受ける際に、申請により交付される後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）を、医療機関などに提示することで、窓口で支払う入院代などは自己負担限度額までとなり、1食当たりの食事代も減額されます。

現在、減額認定証をお持ちで、8月以降も所得区分が低所得者ⅡまたはⅠとなる場合は、新しい減額認定証を被保険者証に同封し、7月下旬に送付しますので、申請の手続きは必要ありません。

※ただし、次に該当する人はご注意ください。  
①世帯内に所得の未申告者がいる人  
世帯内に所得の未申告者がいる場合は、新しい減額認定証は送付されません。  
所得がない場合でも申告が必要となりますので、市民課

で申告をしてください。申告により所得区分が低所得者ⅡまたはⅠとなった場合は、減額認定証が引き続き交付されます。

### ②長期入院をした人

平成27年8月1日以降、所得区分が低所得者Ⅱで、減額認定証を持っていた期間内に90日を超える入院日数がある人は、市民課で申請をしてください。

申請が認められた場合、1食当たり160円となる減額認定証が交付されます。

### 【入院時の負担額】

①低所得者Ⅱの人  
自己負担限度額24,600円  
食事代（1食当たり）  
90日までの入院 210円  
90日を超える入院 160円  
②低所得者Ⅰの人  
自己負担限度額15,000円  
食事代（1食当たり）100円

☎0869・22・3958  
☎岡山県後期高齢者医療広域連合  
☎086・245・0090

### 障がいのある人へのサービス

障がいのある人へのサービス(事前申請が必要)を紹介いたします。対象者、条件などにより、サービスを受けられない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

- ① 運賃の割引など  
電車やバス、タクシーなどを利用した場合に手帳を提示すれば、運賃の割引が受けられます。
- ▽対象者 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者
- ② 医療費の助成  
障がいの軽減などのため、治療・手術を受ける場合、医療費の一部が医療保険と公費で助成されます。

- ▽対象者 18歳未満の身体に障がいや疾病を有する児童、18歳以上の身体障害者手帳所持者
- 【精神通院医療】  
病院などに通院する場合、医療に要する費用の一部が医療保険と公費で助成されます。

障害福祉サービス(一部)

| 区分     | 内容                   |
|--------|----------------------|
| 居宅介護   | 自宅で入浴・排泄・食事などの支援をする  |
| 短期入所   | 夜間も含めた短期間、施設で介護をする   |
| 児童通所支援 | 日中、日常生活動作や適応訓練を行う    |
| 生活介護   | 介護・創作活動などを行う         |
| 就労継続支援 | 就労や生産活動などの機会を提供し支援する |

- ▽対象者 通院医療を受けている精神障がいのある人
- ③ 各種手当など  
特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、障害児福祉年金があります。
- ④ 障害福祉サービス  
障がいの程度に合わせたサービスを受けられます。

- ⑤ 意思疎通支援事業  
手話通訳者や要約筆記者を派遣します。
- ▽対象者 聴覚障がいのある人
- ⑥ 福祉用具などの給付  
【補装具】  
日常生活に必要な身体機能を補うための車いすや装具などの交付、修理が受けられます。
- ▽対象者 身体障害者手帳所持者、難病患者

### 【日常生活用具】

入浴補助用具、歩行支援用具、火災警報器などの用具が給付されます。

- ▽対象者 身体障害者手帳・療育手帳所持者など
- ⑦ 障害福祉サービス通所者交通費助成金交付  
障害福祉サービス事業所(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)へ鉄道、バスなど公共交通機関を利用して通所している障がい者に対し、通所に関する交通費の一部を助成します。

- ※自分で運転する自家用車、自転車、徒歩での通所、事業所の送迎の人は、対象になりません。
- ⑧ 各種助成事業(事前相談必要)  
福祉タクシー助成、障害者自動車運転免許取得助成、障害者自動車改造助成、難聴児補聴器購入費助成などの制度があります。
- ⑨ ほっとパーキングおかやま  
車いすマークの駐車場を利用することができます。
- ▽対象者 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉タクシー助成、障害者自動車運転免許取得助成、障害者自動車改造助成、難聴児補聴器購入費助成などの制度があります。

身体障害者相談員(10人)

| 氏名(しめい)          | 地域 | 相談先☎(市外局番 0869) |
|------------------|----|-----------------|
| 大森 進(おおもり すずむ)   | 邑久 | 22-1965         |
| 木村 晴子(きむら はるこ)   |    | 22-0646         |
| 雪上 緑(ゆきうえ みどり)   |    | 22-0705         |
| 砂場 邦彦(すなば くにひこ)  |    | 24-0263         |
| 寺尾 千枝子(てらお ちえこ)  |    | 086-943-6654    |
| 岸野 康人(きのの やすと)   | 牛窓 | 22-1498         |
| 久保木 多喜子(くぼき たきこ) |    | 34-3534         |
| 高牟礼 佑而(たかむれ ゆうじ) |    | 34-5393         |
| 小山 恵(こやま めぐみ)    | 長船 | 26-3416         |
| 初治 仁子(ういじ ひとこ)   |    | 26-2579         |

知的障害者相談員(3人)

| 氏名(しめい)           | 地域 | 相談先☎(市外局番 0869) |
|-------------------|----|-----------------|
| 藤林 小百合(ふじばやし さゆり) | 邑久 | 22-9777         |
| 守都 ますみ(もりと ますみ)   | 牛窓 | 34-3217         |
| 大塚 真理子(おおつか まりこ)  | 長船 | 26-3695         |

福祉手帳所持者、難病患者、要介護者、妊産婦(期限があります)など

害者相談員を各地域に設置しています(右表参照)。

- ⑩ 有料道路通行料金の割引  
障がい者(児)(介護者)が有料道路を利用する際、割引を受けることができます。
- ⑪ 福祉有償運送  
単独で公共交通機関の利用が困難で、移動に制限がある人に対し、低料金で福祉車両での送迎(乗降介助を含む)をします。事業者への事前登録が必要です。
- ⑫ 身体・知的障害者相談員  
身体障害者相談員と知的障害者相談員を各地域に設置しています(右表参照)。
- ⑬ その他情報提供  
瀬戸内市地域自立支援協議会では、市内の障害福祉サービス事業所などの情報を提供しています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

また、障害福祉サービスなどをまとめた冊子、平成28年度版「障害者(児)について」は福祉課にあります。

☎0869-26-5943  
HP <http://www.city.setouchi.jp/>

### 腸管出血性大腸菌(O157等)感染症に注意

大腸菌の多くは、人や動物の腸内に住んでいて、一般的には病気の原因になることはありません。

しかし、O157に代表される腸管出血性大腸菌は、腹痛や血便などの症状を起こすだけでなく、乳幼児や高齢者では、貧血や尿毒症を併発して、命にかかわることもあります。

主な初期症状は、「腹痛」、「下痢」などで、さらに進むと水様性血便になります。



気になる症状があるときは、早めに医師の診断を受けましょう。

- 【感染を予防しましょう】  
調理前、食事前、用便後、動物を触った後などは手をよく洗いましょう。  
・台所は清潔に保ち、まな板、ふきんなどの調理器具は十分に洗浄消毒しましょう。

【患者からの二次感染に気を付けましょう】

- ・患者の便に触れた場合は、手をよく洗い消毒しましょう。
- ・患者が入浴をする場合は、シャワーのみにするか、最後に入浴するなどしましょう。
- ・患児が家庭用ビニールプールで水遊びをする場合、他の幼児とは一緒に入らないようにしましょう。
- ・患者が衛生に配慮すれば、二次感染は防止できますので、外出の制限などは必要ありません。

### 健康づくり推進課

☎0869-26-5962

### 献血にご協力ください

400ミリの献血を次のとおり実施します。ご協力をお願いします。

- ▽日時 7月5日(火)  
・午前9時30分～午後1時  
・午後2～4時
- ▽場所 中央公民館(邑久)

### ▽対象者

男性17～69歳、女性18～69歳  
※体重が50kg以上の人のみ  
※65歳以上の人の献血については、60～64歳の間に献血経験のある人のみが対象  
▽持参するもの 運転免許証、献血カードなど

☎0869-26-5962  
健康づくり推進課

### 全国海難防止強調運動

### 海難ゼロへの願い

海上保安庁では、マリンレジャーシーズンを迎える7月16日から31日までを「全国海難防止強調運動」期間として、官民の関係者が一体となった海難防止運動を推進します。

### 【自分の命を自分で守るための3つの基本】

- ① ライフジャケットを常時着用(海上に浮くこと)
- ② 連絡手段の確保(携帯電話などを持つこと)
- ③ 海の緊急電話118番(救助要請をすること)

☎海難防止強調運動玉野地区推進連絡会議 玉野海上保安部交通課  
☎0863-32-3589

### ねんぎんのおはなし♪

### 「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

|               | 納付 | 全額免除  | 一部免除    | 若年者納付猶予(学生納付特例) | 未納 |
|---------------|----|-------|---------|-----------------|----|
| 受給資格期間に算入されるか | ○  | ○     | ○(注2)   | ○               | ×  |
| 年金額に反映されるか    | ○  | ○(注1) | ○(注1・2) | ×               | ×  |

(注1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります(平成21年4月以降の免除期間)。

- ・全額免除の場合 … 2分の1
- ・4分の3免除の場合 … 8分の5
- ・半額免除の場合 … 4分の3
- ・4分の1免除の場合 … 8分の7

(注2) 一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

☎市民課 ☎0869-22-1790  
☎岡山東年金事務所 ☎086-270-7928



### 海岸をきれいにしませんか リフレッシュ瀬戸内

「リフレッシュ瀬戸内（海岸清掃）」を実施します。美しいまちづくりを推進するため、皆様のご協力をお願いいたします。

▽実施日時 7月13日（水）  
午後5時30分～午後6時  
（小雨決行）

▽実施場所  
・牛窓町牛窓 冠江海岸  
・邑久町虫明 扇海岸  
▽集合場所 現地（いずれかの海岸）集合

※ごみ袋・軍手は市で用意します。

▽建設課  
☎0869・22・2649



みんなの力で海岸をきれいにしましょう

### 夏祭りや花火大会での 火事を防ぎましょう

楽しい夏の催しを悲しい思い出にしないためにも、次のことを守ってください。

- ① 消火器の設置
  - ② 露店などの開設届出
- ※事前に消防本部に「露店等の開設届出書」を提出してください。市ホームページ（消防本部ページ）からダウンロードできます。
- 消火器の設置は、火気使用器具などを使用する露店に必要となります。

#### 【火気使用器具など】

ガスコンロ、電気コンロ、フライヤー、グリル、発電機など



消火器準備!

#### 【消火器の設置方法】

1つの火気器具または1つの露店など（火気器具を使用するもの）に対して、消火器が1本必要です。

10型粉末ABC消火器で腐食や破損のないものを設置してください。

ただし、同一テント内に併設して店舗を開設する場合は、共同で準備しても構いません。

#### ▽消防本部予防課

☎0869・22・1493

### 高齢者の 家庭内事故に注意

高齢になると身体機能が低下するため、思わぬところでけがをするといった事例が増えます。

特に家庭内での事故が多くなっており、高齢の場合、けがをすると重い症状になりやすく、治療にも時間がかかります。

こうした現状を踏まえて消防本部では、家庭内事故を未然に防ぐ「予防救急」の普及啓発活動を実施しています。

#### 【事故を防ぐために】

① 階段や床での転倒・転落防止  
玄関に段差を小さくするための式台を置くなど、段差をなくす工夫をしましょう。

また、階段、廊下、玄関、浴室などには、手すりや滑り止めを設置しましょう。

② 浴室での溺死、やけど防止  
心臓などに負担をかけないように、浴室を温めてから入浴しましょう。

また、冬場は脱衣場も暖房しておきましょう。

③ 屋根や脚立からの転落防止  
屋根や脚立、はしごを利用して高所での作業は、なるべく本職の人や若い人に頼みましょう。また、一人での作業は絶対にやめましょう。

④ 衣類に着火する事故を防止  
生地や裾が広がった衣類は、火が付いても気づきにくいので注意しましょう。

⑤ 窒息事故を防止  
食事の際は、お茶や水を飲んで喉を湿らせてから少しづつ、ゆっくりよくかんで食べましょう。

餅など粘りのある食品を食べるときは、小さく切りましょう。



#### ⑥ もの選びの工夫

高齢者向けの安全性の高い物、使いやすく工夫された物を上手に活用しましょう。

#### ▽消防本部予防課

☎0869・22・1492

## 消費生活 安心ほっとライフ

### 第2話 クーリング・オフって何?



「クーリング・オフ」は法律で定められた、訪問販売や電話勧誘販売など特定の取引において、一定期間であれば無条件で契約を解除できる制度です。

#### <手順>

- ① 書面（はがき可）に契約者名、契約日、商品名、契約金額、販売会社、契約を解除する意思表示などを書いて作成
  - ② 作成した書面の全て（両面）をコピーして保管
  - ③ 「特定記録郵便」または「簡易書留」で郵送
  - ④ クレジット払いの場合は、クレジット会社にも通知
- ※窓口では、一緒に書面を作成するお手伝いもできます。

#### <どうすればいいの?>

クーリング・オフができるかどうかや、書面の記入方法が分からない場合は、早めにご相談ください。クーリング・オフ期間が過ぎていても解約などができる場合がありますので、まずはご相談ください。

相談窓口  
 消費生活相談窓口（生活環境課内）  
 ☎0869-22-1899  
 「消費者ホットライン」も利用できます。  
 ☎188（イヤヤ！ 局番なし）

### おかやま地域若者 サポートステーション

NPO法人ワーカーズコープ

プでは、働くことに悩みを抱える無業状態の若者（15～39歳）を支援するため、「おかやま地域若者サポートステーション」を設置しています。

個別相談、コミュニケーション訓練、就労体験などにより職業的な自立を支援します。まずは、お気軽にご相談ください。

#### ▽開所時間

・月～木曜日  
午前10時～午後6時  
・金曜日  
午前10時～午後8時

※土・日曜日、祝日、第3水曜日、お盆、年末年始は、閉所します。月1、2回、土曜日も開所します。

▽設置場所 第一セントラルビル2号館5階（岡山市北区本町6-30）

▽NPO法人ワーカーズコープ  
☎086・224・3038

### 狩猟免許取得 助成金制度

市内に住所を有し、新たに狩猟免許を取得した人を対象に、狩猟免許の取得に必要な経費の一部を助成します。

▽対象免許 わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許

▽対象手数料（受講料）  
・狩猟免許受験手数料  
（5,200円）

※複数の免許を取得した場合でも、一種類の免許にかかると受験手数料のみ助成。

・免許取得講習会受講料  
（4,000円）

※助成は右記手数料（受講料）の全額です。免許取得後の狩猟税などの経費は、自己負担です。

※瀬戸内市最寄りの会場「西大寺緑化公園体験学習施設 百花プラザ（岡山市東区西大寺南1-2-3）」で開かれる講習会・試験の日程は次のとおりです。

#### 【狩猟初心者講習会】

▽日時 7月31日（日）  
午前9時20分～

### 漏水の早期発見に努めましょう

漏水は、少量であっても長期間放置すれば、大きな使用水量につながります。

使用水量が多いと感じたときは、蛇口を全部閉めて水道メーターを確認してください。水道メーターの中のパイロット（銀色の円盤）が回っていたら、漏水の可能性があらわれますので、市が指定する給水装置工事業者（指定工事店）へ調査・修理を依頼してください。なお、調査・依頼などには費用がかかりますので、指定工事店と相談の上、ご依頼ください。

宅地内での水道管のひび割れや給水器具（蛇口・温水器など）の故障などにより漏水した場合は、漏水分の水道料金は使用者負担となります。

ただし、地下や壁の中の漏水の場合、指定工事店が修理すると、使用水量認定（減量）の対象となることがありますので、上水道業務課へご相談ください。なお、指定工事店以外の業者や個人で修理した場合は対象になりません。

平素から水道メーターの自主点検を行い、漏水の早期発見に努めましょう。

・料金、使用水量認定については

▽上水道業務課  
☎0869・22・1325



パイロット  
水道メーターの自主点検を行いましょ

募集

BPPプログラム  
赤ちゃんがきた!

市では、初めての赤ちゃんを育てている母親を対象に、赤ちゃんとの関わり方を学んだり、子育ての仲間をつくったりする機会を設ける「BPPプログラム赤ちゃんがきた!」を開催します。

母親同士が情報交換することで、育児の不安やストレスの解消にもつながります。お気軽にご参加ください。

▽日時 8月3日、10日、17日、24日(いずれも水曜日) 午前10時~正午(全4回)

▽場所 ゆめトピア長船

▽対象 平成28年3~6月生まれの第1子とその母親で



B&Gアクアリズム  
ちびっこ水泳教室

毎年恒例のちびっこ水泳教室を開催します。3つのコースを用意しています(下表参照)。

▽場所 長船B&G海洋センタープール

▽定員 水なれコース16人程度、その他コース20人程度(先着順・定員になり次第締切)

▽参加費 各コース3日間で1,500円

※初回受付時に徴収します。

▽受付開始日時 7月23日(土) 午前8時30分

▽申込方法 邑久スポーツ公園の窓口で申し込んでください。電話、FAXでの申し込みも可。

2016年市町村振興宝くじ

1・前後賞合わせて  
7億円

でっかく当たる!

サマージャンボ宝くじ

発売期間 2016年7/29(金)~8/9(火)

抽選日 2016年8/9(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。公益財団法人岡山県市町村振興協会

全4回に参加できる人

▽定員 15組

※5組以上の参加で開催し、先着順・定員になり次第締め切ります。

▽参加費 777円(テキスト代)

▽申込方法 岡山市子育て支援センター

☎0869・22・0222

求職者支援訓練  
受講者募集

求職者支援訓練とは、雇用保険を受給できない求職者などを対象に、全国の民間教育訓練機関が実施する「就職」を目的とした公的な職業訓練です。

今回、8・9月に開講するコースの受講者を募集しています。

▽募集料 基礎コース・実践コース(介護福祉、医療事務、事務分野など)

※開講日、訓練期間(3~6カ月)などは、コースによって異なります。

▽受講料 原則無料(テキスト代などは自己負担)

※一定の要件(収入・資産など)を満たす人には、職業訓練受講給付金(月10万円と交通費(所定の額)が支給される場合があります)が支給されます。

▽申込方法 岡山市子育て支援センター

☎0869・22・0222

ちびっこ水泳教室のコース名など

| コース名      | 開催日時  | 対象者            |
|-----------|---|----------------|
| 水なれコース    | ・8月5日(金) 9:00~<br>・8月6日(土) 9:00~<br>・8月7日(日) 9:00~    | 4歳以上で水に潜れない人   |
| 板キックコース   | ・8月5日(金) 10:00~<br>・8月6日(土) 10:00~<br>・8月7日(日) 10:00~ | 小学生で泳げない人      |
| クロール基本コース | ・8月5日(金) 11:00~<br>・8月6日(土) 11:00~<br>・8月7日(日) 11:00~ | 小学生で25m以上泳げない人 |

※各コース1回45分です。

ベビーといっしょに  
アクアビクス

水中で触れ合いながら、親子の絆を深めることができます。さまざまな形でスキンスィップをとることは、心身の成長に大きな影響を与えます。イクメンパパもぜひ一緒にご参加ください。

▽日時 8月4日(木)・21日(日)



申し込みや受付開始日時前の申し込み、家族以外の代理の申し込みはできません。

岡山市市民体育協会事務局

☎0869・22・2211

宝くじ助成金を活用して  
読書の補助器具を整備

宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業の助成金により、視覚に障がいのある人の読書を補助する器具を整備しました。これらの器具は、市内図書館での障がい者サービスに活用する予定です。

岡山市市民図書館

☎0869-24-8900



瀬戸内市の味

カボチャのはちみつゴマ風味



- ◆材料(4人分)
- カボチャ(300g)
  - 油(大さじ1)
  - いりゴマ(大さじ1)
  - はちみつ(大さじ2)
  - しょうゆ(小さじ2)
  - 料理酒(小さじ2)

- ◆作り方
- ①カボチャは1.5~2cmの大きさに切る。
  - ②耐熱皿に、カボチャを皮を下にして重ねるように並べ、水大さじ2を全体に振りかける。
  - ③②にラップをかけ、電子レンジで6分加熱する。
  - ④③を合わせておく。
  - ⑤フライパンを熱して油を入れ、③のカボチャの水気を取って入れる。強火で炒めて水分をとばしたら、④を入れてからませ、火を止める。
  - ⑥いりゴマを指でひねりながら⑤に加え、全体にからめる。

今月のレシピは  
邑久地区栄養委員会です。  
健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

障がいのある人に  
県庁舎を開放します

県では、岡山市内で開催される「おかやま桃太郎まつり納涼花火大会」の当日、身体に障がいのある人を県庁舎へ招待します。

▽日時 8月6日(土)

午後6時~午後8時30分

▽場所 県庁9階大会議室

▽対象者 県内在住で、身体障害者手帳を持ち、車いすを常時使用している人

▽定員 30人

申し込みはメールでお申し込みください。

岡山市市民体育協会事務局

☎0869・22・2211

mail: info@setouchi-taikyo.or.jp

(応募者多数の場合は抽選)※付き添いは2人までです。

▽申込期限 7月11日(月) 午後5時(必着)

▽申込方法 福祉課、市民課、牛窓支所にある応募用紙に必要事項を記入の上、郵送またはFAXでご提出ください。ホームページから電子申請もできます。

岡山市福祉課

☎086・226・7362

FAX 086・224・6520

HP <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/39/>

市民後見人  
なりませんか

士などの資格を持っている人(優遇)

岡山市キッズクラブ

☎0869・26・3355

(月~金曜日(祝日を除く) 午前11時~午後6時30分)

放課後児童クラブ  
(児童保育)の指導員募集

みゆキッズクラブでは、行幸小学校(長船町)に隣接している児童保育所で、小学校1年生から5年生までの児童の保育指導業務を行う指導員を募集しています。

▽採用予定人数 若干名

▽就業時間

- ・授業日 午前11時~午後7時(シフト制)
- ・学校休業日(夏季休業日など) 午前8時~午後7時(シフト制)

▽対象者 資格は不問(保育

権利擁護センターは、せとうちでは、認知症や障がいにより判断能力が不十分な人を身近な地域で支援する「市民後見人」の養成研修事前説明会を開催します。

成年後見制度や市民後見人に関心のある人は、電話で申し込みの上、ご参加ください。

▽日時 7月29日(金) 午前10時~午前11時30分(午前9時30分受付開始)

▽場所 ゆめトピア長船

▽定員 30人

(先着順・定員になり次第締切)

▽参加費 無料

▽申込期限 7月25日(月)

岡山市権利擁護センターはつとせとうち

☎0869・24・7711

催し物



瀬戸内市立美術館  
特別企画展

【せとうち猫めぐりー猫撮り屋・森原輝明写真展】

猫をメインに撮影を行う写真家・森原輝明が撮った、牛窓・尾道・鞆などの港町の猫写真を展示しています。牛窓の猫の写真は、本展のために撮り下ろされた新作です。



森原輝明「あくび」

▽開催期間

7月18日(月・祝)まで  
※期間中の休館日は、7月4日(月)、11日(月)

▽関連イベント

【猫のオリジナルストラップを作ろう!】

倉敷芸術科学大学かけ猫活動支援プロジェクトのイベント

長島愛生園で  
納涼夏祭り

長島愛生園では、次のとおり納涼夏祭りを開催します。  
▽日時 7月28日(木)  
午後6時〜午後8時30分  
※雨天決行。荒天の場合、花火大会のみ翌日同時刻に実施。

▽場所

長島愛生園愛生会館前広場  
▽内容 花火大会(午後8時から打ち上げ)、福引(らい予防法廃止20周年記念の特別景品あり)、盆踊り、おみこし、ゲーム、キッズコーナー、屋台、出店

長島愛生園入所者自治会  
☎0869-25-1033

邑久光明園で  
納涼夏祭り

邑久光明園では、次のとおり納涼夏祭りを開催します。  
▽日時 8月2日(火)  
午後5時30分〜午後8時30分  
※雨天時は、翌日同時刻に実施します。

▽場所

邑久光明園売店前広場  
▽内容 花火大会(午後8時から打ち上げ)、福引(空くじなし)、カラオケ大会(午後6〜8時)、夜店、各種ゲーム

邑久光明園入所者自治会  
☎0869-25-1278

夕焼けスマイル市

地域生活支援センタースマイルでは、次のとおり「夕焼けスマイル市」を開催します。

おいしい屋台やゲームコーナーなど、100円から楽しめます。花火、ラムネの一式飲みイベントも行います。また、資源化物をお持ちの人には、特典があります。

▷日時 7月9日(土)  
午後3〜7時(予定)  
▷場所 地域生活支援センタースマイル(瀬戸内市民病院向かい)  
☎地域生活支援センタースマイル  
☎0869-22-9600



岡山簡易裁判所庶務課  
☎086-222-6865

My Town Topics

まちの話題

問 秘書広報課: ☎0869-24-7095

日頃の訓練の成果を發揮

岡山県消防学校(岡山市)で5月29日、第63回岡山県消防操法訓練大会が開催され、小型ポンプ操法の部に瀬戸内市消防団長浜分団が出場しました。

出場選手は、有高泰行指揮者、神宝誠之1番員、神宝一彰2番員、時実正毅3番員、小崎智之補助員の5名。大会では、号令とともに機敏な動きを披露するなどして、日頃の訓練の成果を發揮しました。

上位入賞は果たせませんでした。訓練・大会を通じて、消防技術の向上とともに団員同士の絆も強まりました。



吸管延長する2番員と3番員



筒先員を交代する指揮者と1番員

第63回岡山県消防操法訓練大会

相談



無料調停相談会

金銭貸借、土地、建物、交通事故、公害など民事に関する諸問題、離婚、親権、養育費など夫婦関係の調整、年金分割、相続など家事に関する諸問題など、調停手続きの利便性について、無料で相談に応じます。

申し込みは不要です。

▽日時 7月6日(水)

午前10時〜午後3時

▽場所 岡山弁護士会館  
(岡山市北区南方1-8-29)

▽開催期間 7月23日(土)〜8月28日(日)

※期間中の休館日は、7月25日(月)、8月1日(月)、8日(月)、12日(金)、15日(月)、22日(月)

▽関連イベント  
【近藤高弘によるギャラリートーク】  
事前申し込みは不要です。

▽日時 7月23日(土)・24日(日) いずれも午後2時〜(約30分)

▽参加費 下記の観覧料  
※会期中の毎週日曜日午後2時から、美術館芸芸員によるギャラリートーク(約20分)を開催します。

▽特別演奏会「Spacious〜水が生まれる〜」

本展をイメージして、作曲家・大森俊之が生み出した新しい音。展示と共鳴し合い、奏でられる音楽の世界を身近で体感できる演奏会です。事前申し込みが必要です。

▽日時 8月27日(土)  
午後1時30分開場、午後2時開演(約1時間)

▽場所 牛窓町公民館

特別展「薄桜鬼 刀剣録  
〜幕末維新の刀剣展〜」

備前長船刀剣博物館では、幕末維新を描いた作品「薄桜鬼」シリーズとのコラボ展「薄桜鬼 刀剣録〜幕末維新の刀剣展〜」を開催します。

「薄桜鬼」作中に登場するキャラクターパネルを背景に、日本刀、古銃や甲冑などを展示・解説します。「薄桜鬼」の約20キャラクターが登場します。©IDEA FACTORY/DESIGN FACTORY



▷開催期間 7月16日(土)〜9月19日(月・祝)  
※期間中の休館日は、7月19日(火)、25日(月)、8月1日(月)、8日(月)、12日(金)、15日(月)、22日(月)、29日(月)、9月5日(月)、12日(月)  
▷開館時間 午前9時〜午後5時(入館は午後4時30分まで)  
▷場所 備前長船刀剣博物館  
▷入館料 一般800円、大学・高校生500円、小・中学生200円  
☎備前長船刀剣博物館 ☎0869-66-7767

【以下、特別企画展共通】

▽開館時間 午前9時〜午後5時(入館は午後4時30分まで)

▽場所 瀬戸内市立美術館  
▽観覧料 一般500円、団体(20人以上)・65歳以上400円、中学生以下無料

☎瀬戸内市立美術館  
☎0869-34-3130